交通死亡事故が

多発しています！

普通乗用車×普通乗用車
29歳男性死亡
7月13日午後10時19分ころ【篠目町地内】

普通乗用車×自転車
82歳男性死亡（自転車）
7月16日午前4時45分ころ【箕輪町地内】

普通貨物車×普通貨物車×大型貨物車
66歳男性死亡（追突の普通貨物車）
8月5日午前11時50分ころ【今本町地内】

自動二輪車単独
51歳男性死亡
8月19日午前7時25分ころ【池浦町地内】
（9月15日現在）

普通乗用車単独
53歳女性死亡
5月2日午後1時28分ころ
【高棚町地内】

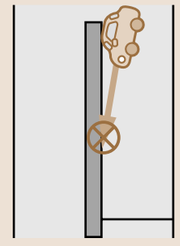

自転車×普通乗用車
13歳男性死亡（北進横断の自転車）
7月2日午後11時50分ころ
【東栄町地内】

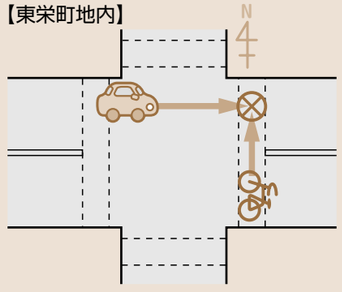

軽四乗用車×自転車
82歳男性死亡（北進横断の自転車）
4月12日午前8時40分ころ【井杭山町地内】

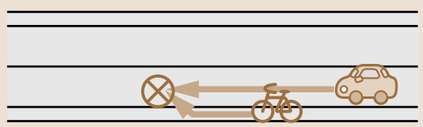

普通貨物車×普通乗用車
62歳男性死亡（東進の普通貨物車）
4月29日午前6時5分ころ
【福釜町地内】

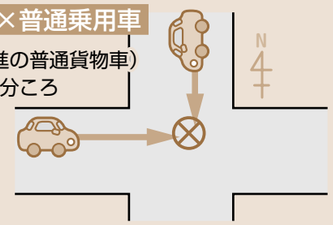

右の図は今年に入って市内で発生した交通死亡事故です。

身近なところでちょっとした不注意により、または、交通ルールを守らなかったことにより重大事故が発生しています。

これからの季節は日没時間が早くなり、夕暮れ時の交通事故の危険性が高まります。歩行者、ドライバーの双方が意識し、事故を防止しましょう。

高齢者の死亡事故をなくそう

高齢者の交通死亡事故には、次のような原因が多くあります。

〈歩行中〉
車が来る直前の横断
車の陰からの飛び出し

〈自転車利用時〉
急に方向を変えて、後方の車と接触
交差点の斜め横断

〈夜間外出時〉
黒っぽい目立たない服装での外出

●事故防止のために

■家庭で安全な歩き方や横断の仕方を話し合いましょう

■夜間の外出は目立つ服装で、靴や持ち物には反射材をつけましょう

■自動車のドライバーは、高齢者（特に自転車）を見かけたら、不意な動きをするかもしれないと予測し、徐行しましょう

安全運転を心がけよう

●スピードの出しすぎは危険

自動車の死亡事故の原因の一つにスピードの出しすぎがあります。スピードの出しすぎでカーブを曲がりきれなかったり、追突や衝突事故を起こしたりしたときは、重大な事故につながる可能性が高くなります。安全速度を守って運転しましょう。

●「前方不注意」に注意

前方不注意は追突事故の最大の原因となっています。最近では携帯電話やカーナビを操作しながらわき見運転をし、事故になるケースも増えています。少し目をはなすだけでも走行中の自動車はかなりの距離を進みます。「ちょっとくらい大丈夫」という気のゆるみが事故を生みます。わき見運転はやめましょう。

※下記のとおり道路交通法が改正されます。

●飲酒運転は絶対にしない

飲酒運転は死亡事故につながる大変危険な行為です。「自分は大丈夫」「飲んだのは少しだけだから」などという安易な考えで運転した結果、招いてしまった事故が被害者やその家族、自分の家族の人生までも狂わせてしまいます。家庭や職場などで「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな」を徹底しましょう。

携帯電話等の使用等に関する罰則の見直し

11月1日から道路交通法が改正され、運転中の携帯電話の使用に対しての罰則が見直されます。

●自動車や原動機付自転車の走行中に、携帯電話等を手で持って、通話したり、メールの送信等のために画像を注視した者は罰則の対象となります

違反すると⇒5万円以下の罰金

更に「道路における交通の危険を生じさせた」場合については、「3月以下の懲役又は5万円以下の罰金」が適用されます

※走行中の携帯電話の使用は原則として禁止されています。使用するときは、安全な場所に車を停止させましょう。

シートベルト・チャイルドシートの着用を

自動車を運転していれば、誰でも交通事故に遭う可能性があります。もし交通事故にあったときに、生死を分けるものの一つがシートベルトやチャイルドシートです。時速40㎞で衝突したときに体に加わる衝撃は体重の約30倍といわれています。大人なら1トン以上、子どもでも数百kgです。とても人間の力で支えられる衝撃ではありません。フロントガラスに打ちつけられ、最悪の場合には車外に放り出されてしまいます。シートベルトやチャイルドシートを装着することでそういった事態を大幅に軽減することができます。シートベルトなどをせずに交通事故で亡くなった人のうち、装着していれば助かったと思われる人は半数近くいるともいわれています。自分のためにも家族のためにもシートベルト・チャイルドシートの装着を徹底しましょう。

チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを使いましょう。

問い合わせ▼市民安全課